

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月2日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪府中央区南船場四丁目11番10号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市中区東又兵衛町二丁目30番地)

1【提出理由】

当社は、2018年6月28日の当社第202期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 16 円 総額 2,144,713,872 円

ロ 効力発生日

2018年6月29日

第2号議案 株式併合の件

効力発生日である2018年10月1日をもって、普通株式2株を1株に併合する。

ご参考 2018年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(変更箇所は下線の部分であります)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>240,000,000株</u> とする。 第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000株</u> とする。 第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、武井俊之、米澤昭一、中田公敬、中曽根淳一、佐藤由次郎、亀津克己、丹羽隆弘、齊藤敏明、江藤洋一および平林良人の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	109,861	32	13	(注) 1	可決 96.8
第2号議案 株式併合の件	109,773	120	13	(注) 2	可決 96.7
第3号議案 取締役10名選任の件					
武井俊之	103,902	5,989	13	(注) 3	可決 91.6
米澤昭一	109,032	861	13		可決 96.1
中田公敬	109,070	823	13		可決 96.1
中曽根淳一	109,070	823	13		可決 96.1
佐藤由次郎	109,032	861	13		可決 96.1
亀津克己	109,070	823	13		可決 96.1
丹羽隆弘	108,821	1,072	13		可決 95.9
齊藤敏明	108,818	1,075	13		可決 95.9
江藤洋一	109,667	226	13		可決 96.6
平林良人	108,830	1,063	13		可決 95.9

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。